

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第148期第3四半期
(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 飯田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期第3四半期 連結累計期間	第148期第3四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	397,787	405,338	522,671
経常利益 (百万円)	7,569	13,232	7,139
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,145	6,891	5,718
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	11,511	7,148	25,608
純資産額 (百万円)	208,253	226,318	222,390
総資産額 (百万円)	658,467	676,412	655,674
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.74	27.83	23.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.8	32.6	33.0

回次	第147期第3四半期 連結会計期間	第148期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	8.66	13.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結業績については、主力の段ボール製品の販売量は減少したが、製品価格の改定が寄与したことに加え、軟包装事業が好調に推移したことにより、増収となった。また、利益面では、製品価格の改定やエネルギー価格の低下等の影響により、前年同期に比べ増益となった。なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社の洋紙事業撤退に伴い、特別損失(事業撤退損1,279百万円)を計上している。

この結果、売上高405,338百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益12,192百万円(同87.7%増)、経常利益13,232百万円(同74.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益6,891百万円(同66.2%増)となった。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、段ボール製品の販売量が減少したものの、製品価格の改定やエネルギー価格の低下等の影響により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は279,830百万円(同1.5%増)、営業利益は6,801百万円(同45.4%増)となった。

軟包装関連事業

軟包装関連事業については、製品価格の改定やコスト改善により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は48,718百万円(同3.3%増)、営業利益は3,416百万円(同108.5%増)となった。

重包装関連事業

重包装関連事業については、売上高は前年並みとなったが、原料価格の低下により、増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は31,363百万円(同0.1%増)、営業利益は1,210百万円(同137.3%増)となった。

海外関連事業

海外関連事業については、軟包装事業が堅調に推移したこと等により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は20,056百万円(同5.8%増)、営業利益は121百万円(前年同期は営業損失548百万円)となった。

その他の事業

その他の事業については、不織布事業や運送事業の採算改善により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は25,368百万円(同3.5%増)、営業利益は500百万円(同380.8%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の増加により、676,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,738百万円増加した。

負債は、主に短期借入金の増加により、450,094百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,810百万円増加した。

純資産は、主に利益剰余金の増加により、226,318百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,928百万円増加した。

この結果、自己資本比率は32.6%となり、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント低下している。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、省エネルギー、省資源の取組みによるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業、紙器事業、軟包装事業については、組織を段ボール・紙器・軟包装部門として統合し、個装から外装までを総合的に提案できる営業体制を築いた。北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州の各地域事業部においては、地域に密着して、段ボール、紙器、軟包装の営業を総合的に推進するとともに、管轄エリア内のグループ会社と連携を強化し、業容拡大、業績向上を図っている。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様のニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っている。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献している。
- ・レンゴーグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P Iレンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の全ての事業分野において、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、提案型営業の推進による受注の拡大、コスト競争力の向上、財務体質の強化に取り組む。
- ・あわせて、「軽薄炭少」を掲げ、省エネルギー・省資源を念頭に、太陽光やバイオマス資源などを活用した発電設備等を積極的に導入するなど、電力消費と環境負荷の低減を図るとともに、"Less is more."を具現化する環境性能が高く、かつ付加価値の高い製品開発体制を強化している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供してもらう。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)等を取り、大規模買付行為に対抗する場合等がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受け、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

当社は、3年ごとに、本対応方針の更新等について、定時株主総会の議案として上程する。

3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしている。これにより、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。さらに、当社は、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮ることとしている。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,063百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単位(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		271,056		31,066		33,997

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,417,000		一単位(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,000		一単位(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,285,000	245,285	一単位(1,000株)
単元未満株式	普通株式 2,298,029		一単位(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		245,285	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 612株

大陽紙業(株) 868株

自己株式

レンゴー(株) 836株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,417,000		23,417,000	8.64
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	12,000		12,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		23,473,000		23,473,000	8.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,277	24,114
受取手形及び売掛金	142,198	² 164,098
有価証券	500	-
商品及び製品	19,922	17,935
仕掛品	2,565	2,276
原材料及び貯蔵品	14,606	15,258
繰延税金資産	3,278	2,198
その他	6,516	5,631
貸倒引当金	418	522
流動資産合計	209,446	230,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	209,842	211,879
減価償却累計額	127,564	130,882
建物及び構築物（純額）	82,277	80,997
機械装置及び運搬具	442,329	444,298
減価償却累計額	342,323	348,184
機械装置及び運搬具（純額）	100,006	96,113
土地	106,429	106,256
建設仮勘定	6,637	8,454
その他	27,873	28,450
減価償却累計額	19,138	20,135
その他（純額）	8,735	8,314
有形固定資産合計	304,086	300,135
無形固定資産		
のれん	³ 3,980	³ 2,924
その他	7,196	6,577
無形固定資産合計	11,176	9,502
投資その他の資産		
投資有価証券	110,057	114,634
長期貸付金	3,497	3,054
退職給付に係る資産	2,317	2,284
繰延税金資産	681	666
その他	15,803	16,502
貸倒引当金	1,392	1,360
投資その他の資産合計	130,965	135,782
固定資産合計	446,228	445,421
資産合計	655,674	676,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,975	2 92,646
短期借入金	105,009	122,964
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払費用	19,344	18,566
未払法人税等	4,215	2,578
役員賞与引当金	147	-
その他	21,901	23,296
流動負債合計	243,592	265,051
固定負債		
社債	30,000	35,000
長期借入金	123,315	113,783
繰延税金負債	14,937	15,793
役員退職慰労引当金	911	868
退職給付に係る負債	11,344	11,133
その他	9,181	8,463
固定負債合計	189,691	185,042
負債合計	433,284	450,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	34,047
利益剰余金	124,269	128,170
自己株式	11,903	11,920
株主資本合計	177,430	181,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,238	25,566
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	13,461	11,242
退職給付に係る調整累計額	2,224	2,338
その他の包括利益累計額合計	38,923	39,140
非支配株主持分	6,037	5,813
純資産合計	222,390	226,318
負債純資産合計	655,674	676,412

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	397,787	405,338
売上原価	338,387	339,302
売上総利益	59,399	66,035
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	11,029	11,695
給料及び手当	15,573	15,787
のれん償却額	1,234	1,072
その他	25,064	25,287
販売費及び一般管理費合計	52,902	53,842
営業利益	6,497	12,192
営業外収益		
受取利息	323	292
受取配当金	1,229	1,330
為替差益	525	56
負ののれん償却額	197	38
持分法による投資利益	543	1,022
その他	1,723	1,468
営業外収益合計	4,543	4,208
営業外費用		
支払利息	1,490	1,346
その他	1,980	1,822
営業外費用合計	3,471	3,169
経常利益	7,569	13,232
特別利益		
受取保険金	62	377
受取補償金	-	332
補助金収入	361	235
その他	1,701	9
特別利益合計	2,124	955
特別損失		
事業撤退損	-	1,279
固定資産除売却損	378	551
工場リニューアル費用	597	-
その他	1,161	319
特別損失合計	2,136	2,150
税金等調整前四半期純利益	7,558	12,037
法人税、住民税及び事業税	2,217	4,206
法人税等調整額	1,082	754
法人税等合計	3,300	4,961
四半期純利益	4,257	7,076
非支配株主に帰属する四半期純利益	112	184
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,145	6,891

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	4,257	7,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,263	2,320
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	822	981
退職給付に係る調整額	260	107
持分法適用会社に対する持分相当額	906	1,371
その他の包括利益合計	7,253	71
四半期包括利益	11,511	7,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,277	7,090
非支配株主に係る四半期包括利益	234	57

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>森下(株)については、平成27年4月1日付で日本マタイ(株)に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p>
<p>(持分法適用の範囲の重要な変更)</p> <p>TCフレキシブル・パッケージングCo., Ltd.については、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>サン・トックス(株)については、新たに株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。</p>

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っている。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。</p> <p>これに伴う四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微である。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	20百万円	39百万円
受取手形裏書譲渡高	162百万円	105百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
新日本海トラック(株)	30百万円	21百万円
津山段ボール(株)	8百万円	13百万円
マタイ東北(株)	21百万円	9百万円
ピナクラフトペーパー Co., Ltd.	31百万円	
合計	91百万円	44百万円

(3) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金 5 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

(当第 3 四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金 4 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

- 2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第 3 四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		2,941百万円
支払手形		536百万円

3 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
のれん	4,348百万円	3,254百万円
負ののれん	368百万円	329百万円
差引	3,980百万円	2,924百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	21,286百万円	22,380百万円
のれんの償却額	1,234百万円	1,072百万円
負ののれんの償却額	197百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	275,812	47,167	31,323	18,963	373,266	24,520		397,787
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,230	32	1,002	4,080	6,345	16,532	22,878	
計	277,042	47,200	32,325	23,044	379,612	41,052	22,878	397,787
セグメント利益 又は損失()	4,676	1,638	510	548	6,278	104	114	6,497

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額114百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	279,830	48,718	31,363	20,056	379,969	25,368		405,338
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,163	43	920	4,436	6,563	16,624	23,188	
計	280,994	48,761	32,284	24,493	386,533	41,993	23,188	405,338
セグメント利益	6,801	3,416	1,210	121	11,550	500	141	12,192

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額141百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	16.74円	27.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,145百万円	6,891百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	4,145百万円	6,891百万円
普通株式の期中平均株式数	247,674千株	247,641千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成27年11月 5 日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 1,485百万円
- (2) 1 株当たりの金額 6 円00銭
- (3) 効力発生日 平成27年12月 4 日

(注) 平成27年 9 月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	達	哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。